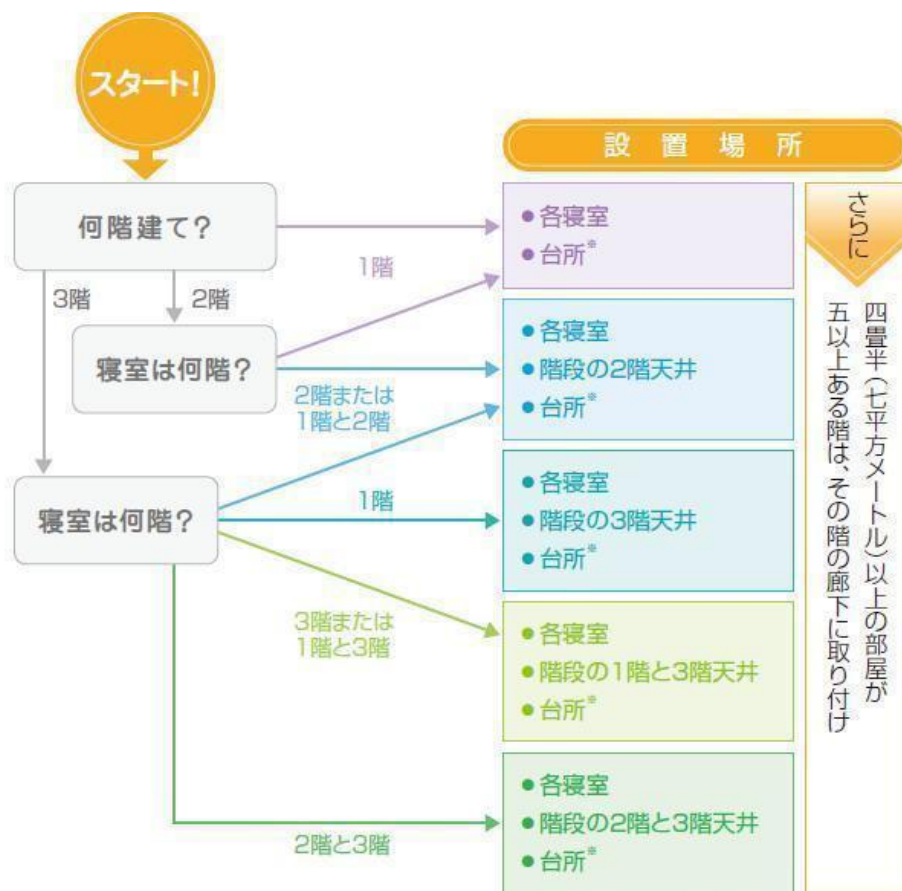


# 命を守る住宅用火災警報器

全国の建物火災による死者の約9割は住宅火災によるものです。死者数の約7割が65歳以上の高齢者であり今後も増加が懸念されています。また、住宅火災により亡くなった人の約6割が「逃げ遅れ」によるものです。「逃げ遅れ」それは即ち「発見の遅れ」です。

火災発生をいち早く知ることが大切な生命・財産を守ることにつながります。

住宅用火災警報器の設置義務期間はすでに過ぎていきますので、まだ設置されていない方は早期に設置しましょう。

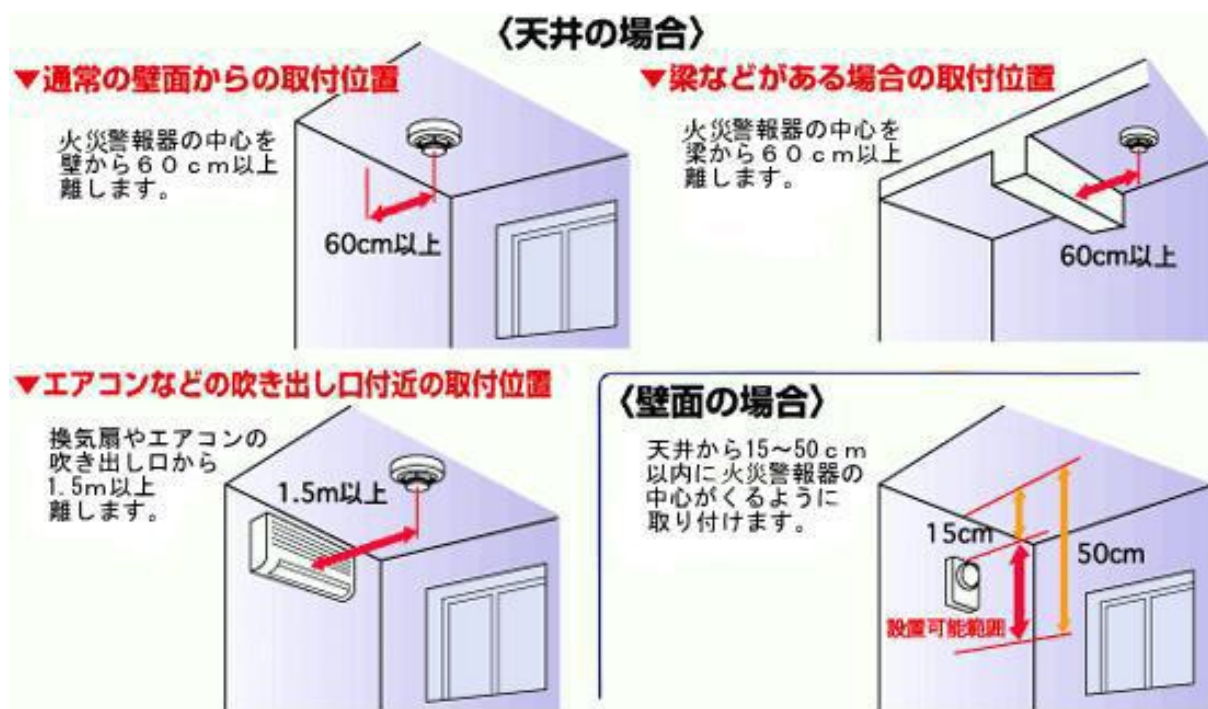


※ 台所にも住宅用火災警報器の設置をおすすめします。

## 泉大津市内での「住宅用火災警報器設置してよかった！奏功事例」

1. 2階で就寝中、住宅用火災警報器の警報音で目がさめ、見に行くと、ろうそくの火が、カーテンに燃え移っていたため、家族に知らせ、全員無事に避難することができた。
2. ガスコンロに鍋をかけたのを忘れ、居間に居たところ、住宅用火災警報器の警報音に気付いた家族が駆けつけ火を消したため、大事に至らなかった。

## 取り付け位置



## 消火器の点検や住宅用火災警報器の訪問販売等にご注意！

最近、不正な消火器の訪問販売や訪問点検が多発しています。事業所や工場、一般家庭に設置されている消火器に対して、点検業者と名乗る者が言葉巧みに署名させ、高額な料金を請求しています。

## ※住宅用火災警報器設置相談窓口

- 高齢や障がいなどの理由により自分で取り付けられない
- 取り付け場所や取り付け方法がわからない
- 自治会など共同で購入したいが方法がわからない
- その他住宅用火災警報器の設置等に係る相談



0725-33-4482 泉大津市消防署 予防係まで